

なすしおばら

広報

2006
8.20
No.40

「湯っ歩の里」オープン

塩原温泉湯っ歩の里が8月1日オープンしました。前日の31日にはオープン式典が開かれ、式典後、落語家の三遊亭小遊三さんらによる足湯寄席や女将の会・商工会による飲物の無料提供が行われたほか、足湯も無料開放され、たくさんの人でにぎわいました。（施設の詳細は2ページ参照）

CONTENTS[もくじ]

- 「塩原温泉湯っ歩の里」の施設をご案内…………… 2 p
- パブリックコメント(市民意見募集)…………… 4 p
- くらしの情報…………… 9 p
- タウンピックス…………… 16 p
- 9月の保健…………… 20 p
- ちよっと発見/ちびっ子スナップ…………… 26 p

「塩原温泉湯っ歩の里」の施設をご案内します



歌仙堂：入口を入ると下駄箱がありますので靴を入れて、下の階にお進みください。（下駄箱使用料100円はお帰りの際に戻ります）※鍵をなくさないよう注意してください。

- ◆開館時間 午前9時～午後6時（イベント開催時は午後8時まで延長）
- ※12月1日～3月31日は、午前9時～午後5時。
- ◆休館日 毎週木曜（祝日の場合は翌日）
- ◆足湯使用料
 - ・高校生以上 市民百円（市民以外は二百円）
 - ・小中学生 百円
 - ・幼児 無料
- ※庭園（四季折々の花木を鑑賞し、塩原温泉の自然や歴史を感じながら散策できます）内は終日無料です。

鏡池：塩原の自然を映し、幻想的な風景を作り出す温泉池。（入ることはできません）

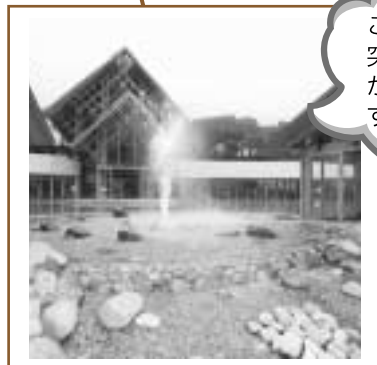


飲泉堂：源泉から直接引いた温泉を飲むことができます。（多量摂取には注意してください）

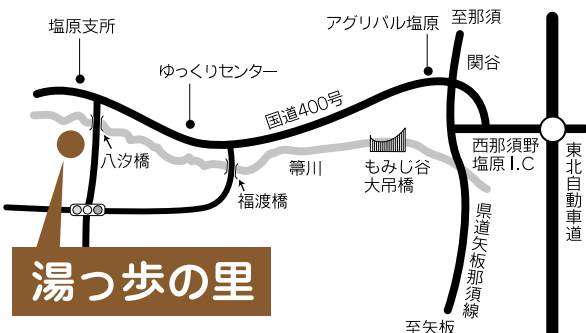
湯滝：温泉が流れ落ちる滝。



足湯回廊：鏡池の外周を巡る源泉かけ流しの足湯。全長60m（30m×2カ所）、幅1.5mの足湯に6種類の足裏を刺激する石を配置し、温泉療養も体験できる日本最大級の足湯。（手前がベンチ席、奥が歩行部分）



ごう音とともに突然「間欠泉」が吹き上がります。



～イベント情報～

8月30日(水)まで毎日(休館日を除く)と、9月2日(土)～10月1日(日)の毎週土・日曜に、イベントを開催します。

時間は午後4時からと午後7時からの1日2回公演となります。（落語や講談、邦楽のコンサートなど）

■問い合わせ

塩原温泉湯っ歩の里（塩原602-1）

☎0287(32)3101 FAX 0287(32)3102

10月10日から那須ナンバーがスタート

10月10日(火)から、地域名表示ナンバープレート（那須ナンバー）が導入されます。

「那須」ナンバーは、那須地域のイメージアップや観光振興、地域住民の一体感や愛着心の醸成などを図るため新たに導入されるもので、10月10日以降に、購入や住所変更などの登録をした車が対象になります。



Q 那須ナンバーの対象地域は？

A 那須塩原市、大田原市、那須町です。

Q 今乗っている車のナンバーはどうなるの？

A 今のまま乗ることができます。また、普通自動車、小型自動車、軽自動車、125ccを超える二輪自動車、大型特殊自動車は、希望により那須ナンバーに変更できます。変更の手続きや経費など詳しくは国で調整中ですので、決定次第、広報などでお知らせします。

Q 那須ナンバーも希望番号にできるの？

できます。ただし、特に希望の多い13通りの番号（連番など）は、これまでと同じように抽選になります。希望番号にするためには予約が必要です。予約受け付け開始日は次のとおりです。

A ▶インターネット……………9月18日(月) アドレス <https://www.kibou-number.jp/kibou/index.html>

▶希望番号予約センター（栃木県自動車整備振興会内）……………9月19日(火)

※手続きなどについては、事前に栃木県自動車整備振興会へ問い合わせてください。

■問い合わせ

(社) 栃木県自動車整備振興会 ☎ 028(658)3311

平成18年10月10日以降に新車を購入した場合



那須ナンバーに変更する場合



ナンバーを変更しない場合



平成18年**10月10日**

市営バスの運行計画（案）に意見をお寄せください

現在市営バスは、湯宮線、鍋掛線、塩原・上三依線、塩原温泉街循環バス線、関谷・宇都野線、関谷・下大貫線の6路線が運行しています。

合併による市域の拡大や、高齢化による交通弱者の増加などに対応するため、市営バス運行計画を、既存の6路線の見直しも含めて検討しています。

この計画（案）にみなさんの意見を寄せてください。いただいた意見は、これに対する市の考えとともに整理して公表します。ただし、個々の意見に直接回答はしませんので承願います。

◆募集期間 8月21日(月)～9月20日(水)

◆提出先 本庁(黒磯)生活課交通防犯係
 ・郵送 〒325-8501 那須塩原市役所生活課(住所記入不要)
 ・FAX 0287(63)2493
 ・Eメール k-seikatsu@city.nasushiobara.lg.jp

◆提出方法 [郵送またはFAX]
 任意の様式に「市営バスの運行計画(案)への意見」と明記し、意見、住所、氏名を記入し上記提出先へ(郵送は9月20日(水)必着)
 [Eメール]
 タイトルを「市営バスの運行計画(案)への意見」とし、意見、住所、氏名を記入し、上記メールアドレスへ(添付ファイルの場合はワード形式としてください)
 ※持参する場合は期間内に本庁(黒磯)生活課または各支所生活環境課窓口へ。
 ※住所、氏名は必ず記載してください。
 ※電話による意見の受け付けは行いません。

◆計画(案)の閲覧場所 本庁(黒磯)生活課、各支所生活環境課、箒根出張所、各公民館
 市のホームページ (<http://www.city.nasushiobara.lg.jp>)

1. 市営バス運行計画(案)の概要

本市における市営バスの運行は、事業採算性などの観点から大幅なサービスの向上は困難な状況です。バス路線の新設・変更をする場合、沿線住民やバス事業者、道路管理者などとの協議・調整や財政負担などの面で多くの時間と費用を要します。このため市営バスは、整備時期を短期(平成19年4月から)と中長期に分けて、段階的に公共交通ネットワークの形成を図っていく計画となっています。

- 短期整備(H19.4月～)……○現在運行中の市営バス6路線のサービス見直し
 ○市民ニーズや合併に伴うまちづくりとの観点から、必要性の高いルートの新規導入
- 中長期整備……○おおむね5年を目途に廃止も含め各路線を見直し、検討
 ○地域の状況把握や運行可能性などの検討

2. 現行6路線の見直し方針

路線名	見直し方針
湯宮線	通学時間帯の運行は、現状どおりとします。それ以外の時間帯は、黒磯駅周辺の主要施設および一部便の那須塩原駅接続を行います。
鍋掛線	通学時間帯の運行は、現状どおりとします。それ以外の時間帯は、黒磯駅周辺の主要施設、一部便の那須塩原駅接続や石田坂・豊岡地区への路線延伸を行います。
塩原・上三依線 塩原温泉街循環バス線	塩原・上三依線と塩原温泉街循環バス線との一体的な運行により、塩原温泉地区内の医師会病院など主要施設と上三依塩原温泉口駅を直接連絡します。路線の起終点バス停は、塩原支所新庁舎への変更を検討します
関谷・宇都野線	通学時間帯の運行は、現状どおりとします。なお大貫保育園への経由は利用者が全くいないため廃止します。それ以外の時間帯は、ルートを延伸し西那須野駅と接続します。(アグリパル～金沢小～下大貫～西那須野駅)
関谷・下大貫線	通学時間帯の運行は、現状どおりとします。それ以外の時間帯は、ルートを延伸し西那須野駅と接続します。(アグリパル～大貫小～下大貫～西那須野駅もしくはアグリパル～折戸～横林小～西那須野駅)

◆問い合わせ

本庁(黒磯)生活課交通防犯係
 西那須野支所生活環境課交通防犯係
 塩原支所生活環境課生活係
 ☎0287(62)7127
 ☎0287(37)5104
 ☎0287(32)2939

3. 新規バス路線の運行計画

JR 3 駅間の連携を図りつつ、駅周辺に立地する主要施設や市民ニーズが高い病院などへのアクセスを確保するため、「黒磯駅～那須塩原駅～西那須野駅の各駅周辺の施設を結ぶ路線」を新設します。

①運行ルートの導入目的

現在運行中の民間バス路線や市営バスから、鉄道3駅で新規バス路線に乗り継ぐことによって、黒磯駅や西那須野駅周辺に集中している主要施設（公共施設、病院など）へのアクセスを確保します。また、買物や通院などの目的で利用できるように、可能な限り主要な病院、スーパー、公共施設を連絡します。

②運行パターン

新規バス路線は、各バス路線と接続する基幹的な役割を担う重要な路線のため、サービス水準や速達性の高い運行とすることが必要です。このため運行パターンは、同じ経路を往復するピストン運行方式とします。

③運行ルートの作成

①、②の検討を踏まえ、新規バス路線は下図の通りとします。

●路線延長 約19.8 km ●所要時間 片道 約44分



4. 事業採算性の検討

運行に必要なバス車両（中型もしくは小型バス8台）をすべて市で新規に購入し、運行を民間のバス事業者に委託した場合の事業収支については、以下のように試算しています。

収入 (単年度)	運行経費		収 支		
	初年度	2年目以降 (単年度)	初年度	2年目以降 (単年度)	5年間累計 (H19～23)
2,200万円	16,200万円	6,600万円	▲14,000万円	▲4,400万円	▲31,600万円



【収支見込の内容】

* 収 入

①既存路線……利用実績および路線見直しによる利用者の増加を加味し、1日あたりの利用者数を210人と予測しています。

②新規路線……既存路線の利用実績をもとに、1日あたりの利用者数を90人と予測しています。

収入額は、①と②の合計人数300人が毎日利用すると予測し、料金は現行の200円として試算しています。

* 支 出

市営バスの運行に必要なバス（車両）の導入費用や運行業務の委託費用を計算したものです。

※初年度の運行経費が多額になるのは、使用するバス（車両）を一度に導入するものとして試算しているためです。

また、この試算には、停留所設置に関する費用など直接運行にかかわる経費以外の費用は含んでいません。

5. 中長期整備における市営バス整備の基本的な考え方

中長期の整備は、平成19年度以降、利用実績や利用者ニーズなどを把握し、運行ルートや運行サービスなどの見直しを行った上で、利用者ニーズの高い運行を目指していきます。

さらに、市営バス運行ルート以外の地域については、市民参加方式や多様な運行方式などによる公共交通ネットワークの拡大・検討を行い、利便性の高い公共交通ネットワークの構築を目指します。

意見をお寄せください

少子高齢化の進展や社会経済情勢の急速な変化に対応するとともに、誰もが安心して生活することができる社会を築いていくためには、男女がお互いに人権を尊重しつつ責任を分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会の実現が必要です。

市では、男女共同参画に関する施策を積極的に推進するため、市民や関係機関・団体などで構成する懇話会を設置し、「男女共同参画推進条例」の制定および「男女共同参画行動計画」の策定を進めています。

これらの案に、みなさんの意見を寄せてください。いただいた意見は、これに対する市の考えとともに整理して公表します。ただし、個々の意見に直接回答はしませんので了承願います。

「那須塩原市男女共同参画推進条例骨子(案)」の概要

■条例制定の目的

市では、これまで男女共同参画社会の実現に向けた取り組みを進めてきましたが、いまだ性別に基づく固定的な役割分担意識や差別が存在するなど多くの解決すべき課題が残されており、なお一層の努力が必要です。こうした課題を解決していくため、市の男女共同参画づくりに向けた強い意思を示すとともに、市民や事業者、行政が一体となって取り組みを進める上での根拠とするものです。

■条例の構成

総 則

前 文 条例制定の意義、市におけるこれまでの取り組み経緯や現状、解決しなければならない課題、男女共同参画社会の必要性や市の決意など、条文では表現しつくせない部分を前文に盛り込みます。

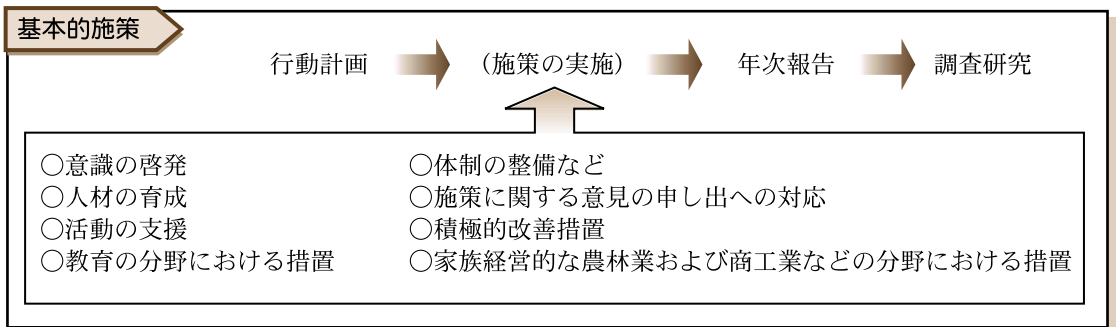
目 的 男女共同参画の推進について、基本理念を定め、市、市民、事業者の責務を明らかにするとともに、男女共同参画の推進に関する基本的な事項を定めて、男女共同参画を総合的かつ計画的に推進し、男女共同参画社会を実現することを目的とします。

定 義 男女共同参画

責 務 ○市の責務 ○市民の責務
○事業者の責務

基本理念

- ①男女の人権の尊重
- ②社会における制度または慣行についての配慮
- ③方針の立案および決定への共同参画
- ④家庭生活における活動と他の活動との両立
- ⑤男女の生涯にわたる健康の確保
- ⑥国際社会の動向を踏まえた対応



男女共同参画を阻害する行為の制限

○性別による権利侵害の禁止 ○性別による権利侵害などに関する相談への対応
○公衆に表示する情報への配慮

那須塩原市男女共同参画審議会 男女共同参画の推進に関する重要事項の調査・審議など

◆問い合わせ

本庁（黒磯）生活課生活係
西那須野支所生活環境課生活係
塩原支所生活環境課生活係

☎ 0287(32)2939
☎ 0287(37)5104
☎ 0287(62)7126

■計画策定の目的

男女共同参画社会の形成に関する施策を総合的・計画的に推進するため策定します。

■計画の位置付け

男女共同参画社会基本法（第14条第3項）に基づく「市町村男女共同参画計画」として位置付け、那須塩原市総合計画の部門別計画として、施策の基本的方向と具体的な施策を明らかにするものです。

■計画の期間 平成19年度～23年度の5年間

■計画の構成

第1章 計画の趣旨（趣旨、位置付け、計画期間）

第2章 計画の基本的な考え方（基本理念、基本目標、計画が目指す男女共同参画社会、計画の体系）

第3章 計画の内容（現状と課題、施策の方向、具体的施策および事業、評価目標）

基本目標Ⅰ 男女共同参画社会実現のための意識改革の推進

男女が、性別による差別的扱いを受けず、自ら望む生き方を選択できる社会の実現を目指し、さまざまな場面において男女共同参画意識の啓発を図り、性別による固定的役割分担意識の解消に努めます。

基本目標Ⅱ 男女がお互いの性を尊重する人権意識の確立

男女がお互いの性を理解し尊重し合える人権意識の確立を目指し、性や生殖に関する正しい知識の普及を図るとともに、男女間のあらゆる暴力の根絶に努めます。

基本目標Ⅲ あらゆる分野への男女共同参画の機会の確保

男女が、性別にかかわらず個人としての能力を十分に発揮できる機会の確保を目指し、女性リーダーなどの人材を育成するとともに、政策などの立案や方針決定の場への女性の参画促進に努めます。

基本目標Ⅳ 家庭生活とその他の活動との両立の支援

男女が、家庭生活における活動および職業・地域活動その他の社会活動との両立を果たすことができる環境づくりを目指し、就業の分野における環境整備、子育て・介護サービスの充実などの社会的支援に努めます。

基本目標Ⅴ 生涯を通じた社会参画のための環境の整備

男女が生涯を通じて社会に参画できる環境づくりを目指し、健康の保持増進を図るとともに、高齢者、ひとり親家庭、障害者などに対する生きがい対策や自立支援に努めます。

第4章 施策・事業の実施計画・目標

第5章 計画の推進（推進体制の充実と計画の進行管理の強化）

◆募集期間 8月21日(月)～9月20日(水)

- ◆提出先 本庁(黒磯)生活課生活係
- ・郵送 〒325-8501 那須塩原市役所生活課(住所記入不要)
 - ・FAX 0287(63)2493
 - ・Eメール k-seikatsu@city.nasushiobara.lg.jp

- ◆提出方法 [郵送またはFAX]
- 任意の様式に『「男女共同参画推進条例骨子(案)」または「男女共同参画行動計画(案)」への意見』と明記し、意見、住所、氏名、電話番号を記入し上記提出先へ（郵送は9月20日(水)必着）
- [Eメール]
- タイトルを『「男女共同参画推進条例骨子(案)」または「男女共同参画行動計画(案)」への意見』とし、意見、住所、氏名、電話番号を記入し、上記メールアドレスへ（添付ファイルの場合はワード形式としてください）
- ※持参する場合は期間内に本庁(黒磯)生活課または各支所生活環境課窓口へ。
- ※意見の内容を確認する場合がありますので、住所、氏名、電話番号は必ず記載してください。
- ※電話による意見の受け付けは行いません。

- ◆案の閲覧場所 本庁(黒磯)生活課、各支所生活環境課、箒根出張所、各公民館
- 市のホームページ (<http://www.city.nasushiobara.lg.jp>)

ポジティブリスト制度がスタートしました

■ポジティブリスト制度とは
農薬は、食品の安全性確保のため、食品衛生法により残留基準が設定されています。

残留基準は、これまで登録のある農薬の約六割に設定され、基準の設定された作物のみ規制の対象でしたが、この制度により平成18年5月29日から全ての農薬、作物に基準値が設定され、その基準値を超えて農薬が残留する食品の流通が禁止されました。

■農薬残留基準とは

これまでの制度で基準のあった農薬はそのまま適用され、基準のなかった農薬は、一律基準として0.01ppmが適用されます。

■使用上の注意

農薬（家庭用除草剤も含む）を使用する際は基準を守ってください。また、風の有無などを確認して、農薬が飛散しないように注意してください。

◆問い合わせ

本庁（黒磯）農務課農業振興係

☎0287(62)7147

JAなすの営農企画課

☎0287(62)5550

水道メーターの交換（無償）にご協力を

計量法による有効期間（8年）を経過する水道メーターの交換を行います。

メーター交換をする業者は、市から交換の委託を請け負ったことを証明する身分証を携行しています。

また、メーター交換は無償で行いますので、業者が交換費用を請求することはありません。

なお、交換作業をスムーズに行うため、メーターボックス

スの上に物を置かないよう協力をお願いします。

◆対象となる水道メーター

平成10年度に検定を受けた

市全域の水道メーター

◆交換期間

9月1日（金）～12月25日（月）

（予定）

◆問い合わせ

水道施設課給水係

☎0287(37)5213

防災マップを配布します

那須塩原市防災マップには、市内の指定避難場所などが地図で示されており、今月21日（月）から自治組織ごとに行政連絡員を通じて各戸配布します。

なお、配布されなかった人は、市役所（本庁・各支所・出張所）のほか、各公民館でも配布していますので、最寄りの場所で受け取ってください。

◆問い合わせ

本庁（黒磯）総務課行政係

☎0287(62)7111

消費生活

相談

あんなこと
こんなこと

未公開株の勧誘にはご用心!!

「未公開株」とは、証券取引所の株式市場に上場されていない「株」のことを言います。

電話やダイレクトメール（郵便で個人あてに送られる広告）などで、上場する予定のない株を「上場間近」「値上がりが確実」などと言って、「買えば必ず儲かる」と勧誘してきます。

「銀行などに預けておくより、資金が増えるのなら」と契約に至ってしまうのです。

未公開株は上場されると上場後の初値が売り出し価格を上回ることもありますが、買値が大きく下回る場合もあります。

また、上場前の未公開株には譲渡制限があり、一般に出回ることほとんどありません。

さらに、売買を営業できるのは、株の発行企業や証券業の登録を受けている証券会社に限られます。（証券会社の登録は、金融庁のホームページで確認できます）無登録の業者であれば、すでに違反行為の可能性があり取引は避けるべきです。

未公開株の売買契約をし、お金を支払ったが株券が送られて来る前に、その販売業者と連絡が取れなくなったという悪質な事例もあります。

このような業者から、既に支払ってしまったお金を取り戻すことは、非常に困難です。

預金金利が低いなかで、老後の資金づくりを考える50～70歳代の人を中心に被害が増えています。

少しでも不審に思った場合は、購入を見合わせ、内容が理解できないときはハッキリと断ることが大切です。

曖昧な返事をする、後日電話が頻繁にかかってくることになります。

勇気を出して、毅然とした態度で対処しましょう。

消費生活センター ☎ 0287(63)7900

（開設時間：平日の午前8時30分～午後5時）

※消費生活センターは「消費者個人」と「事業者」との間のトラブルに関する相談を受け付けている機関です。



市営住宅入居者募集

◆受付期間

9月4日(月)～8日(金)

◆募集団地／構造／間取り／戸数／家賃

・若松／中層耐火四階建／3DK／三戸／一万六千三百～二万八千六百円

◆その他

- ・二人以上の世帯が対象です。
- ・家賃は、世帯収入などに応じて、記載の範囲内で決定します。
- ・入居にあたっては各種要件がありますので、必要書類とあわせて必ず事前に確認してください。
- ・団地ごとの応募者が募集戸数を超えた場合は、抽選で入居者を決定します。

◆申し込み

申込書に必要書類を添えて、受付期間内に次の市営住宅担当課のいずれかへ提出

◆問い合わせ

本庁(黒磯)都市計画課住宅係

☎0287(62)7162

西那須野支所都市計画課都市計画係

☎0287(37)5112

塩原支所建設課都市計画係

☎0287(32)2000

敬老祝品および祝金を差し上げます

市では、9月に敬老のお祝いとして、次に該当する人に祝品または祝金を差し上げます。対象者には、後日お知らせします。

◆対象

・七十五歳以上の人
(昭和7年4月1日以前に生まれた人) 祝品

・七十七歳～喜寿

(昭和4年4月2日～5年4月1日に生まれた人) 三万円

・八十八歳～米寿

(大正7年4月2日～8年4月1日に生まれた人)

三万円

◆百歳以上の人

(明治40年4月1日以前に生まれた人) 五万円

◆問い合わせ

本庁(黒磯)高齢福祉課高齢福祉係

☎0287(62)7137

西那須野支所福祉課高齢福祉係

☎0287(37)6231

塩原支所福祉課福祉係

☎0287(32)2912

平成19年版 県民手帳販売予定のお知らせ

市では、県民手帳をより簡単に求めいただけるよう申し込みなしで販売を行います。販売期間中に次のいずれかの窓口で、代金と引き換えにお求めください。

◆販売期間

11月上旬～平成19年1月上旬

※詳しくは11月5日号の広報でお知らせします。

◆価格(税込み)

ポケット判 三百七十円
大型判 五百二十円

◆販売場所

那須塩原市役所三階企画情報課、西那須野支所二階総務課、塩原支所二階総務課、

那須塩原市役所三階企画情報課、西那須野支所二階総務課、塩原支所二階総務課、

那須塩原市役所三階企画情報課、西那須野支所二階総務課、塩原支所二階総務課、

那須塩原市役所三階企画情報課、西那須野支所二階総務課、塩原支所二階総務課、

那須塩原市役所三階企画情報課、西那須野支所二階総務課、塩原支所二階総務課、

那須塩原市役所三階企画情報課、西那須野支所二階総務課、塩原支所二階総務課、

那須塩原市役所三階企画情報課、西那須野支所二階総務課、塩原支所二階総務課、

那須塩原市役所三階企画情報課、西那須野支所二階総務課、塩原支所二階総務課、

那須塩原市役所三階企画情報課、西那須野支所二階総務課、塩原支所二階総務課、

那須塩原市役所三階企画情報課、西那須野支所二階総務課、塩原支所二階総務課、

那須塩原市役所三階企画情報課、西那須野支所二階総務課、塩原支所二階総務課、

那須塩原市役所三階企画情報課、西那須野支所二階総務課、塩原支所二階総務課、

那須塩原市役所三階企画情報課、西那須野支所二階総務課、塩原支所二階総務課、

那須塩原市役所三階企画情報課、西那須野支所二階総務課、塩原支所二階総務課、

那須塩原市役所三階企画情報課、西那須野支所二階総務課、塩原支所二階総務課、

那須塩原市役所三階企画情報課、西那須野支所二階総務課、塩原支所二階総務課、

那須塩原市役所三階企画情報課、西那須野支所二階総務課、塩原支所二階総務課、

那須塩原市役所三階企画情報課、西那須野支所二階総務課、塩原支所二階総務課、

那須塩原市役所三階企画情報課、西那須野支所二階総務課、塩原支所二階総務課、

那須塩原市役所三階企画情報課、西那須野支所二階総務課、塩原支所二階総務課、

那須塩原市役所三階企画情報課、西那須野支所二階総務課、塩原支所二階総務課、

那須塩原市役所三階企画情報課、西那須野支所二階総務課、塩原支所二階総務課、

那須塩原市役所三階企画情報課、西那須野支所二階総務課、塩原支所二階総務課、

那須塩原市役所三階企画情報課、西那須野支所二階総務課、塩原支所二階総務課、

那須塩原市役所三階企画情報課、西那須野支所二階総務課、塩原支所二階総務課、

那須塩原市役所三階企画情報課、西那須野支所二階総務課、塩原支所二階総務課、

那須塩原市役所三階企画情報課、西那須野支所二階総務課、塩原支所二階総務課、

那須塩原市役所三階企画情報課、西那須野支所二階総務課、塩原支所二階総務課、

那須塩原市役所三階企画情報課、西那須野支所二階総務課、塩原支所二階総務課、

那須塩原市役所三階企画情報課、西那須野支所二階総務課、塩原支所二階総務課、

那須塩原市役所三階企画情報課、西那須野支所二階総務課、塩原支所二階総務課、

那須塩原市役所三階企画情報課、西那須野支所二階総務課、塩原支所二階総務課、

那須塩原市役所三階企画情報課、西那須野支所二階総務課、塩原支所二階総務課、

那須塩原市役所三階企画情報課、西那須野支所二階総務課、塩原支所二階総務課、

健康長寿センター 長寿の湯 臨時休館のお知らせ

温泉施設洗浄のため、健康長寿センター長寿の湯が次のとおり臨時休館となります。

◆休館日

9月19日(火)・20日(水)

◆問い合わせ

健康長寿センター

☎0287(38)1355

「はかり」の定期検査をお忘れなく

今年「はかり」の定期検査の年です。取引や証明などに「はかり」を使用している場合は、2年に一度の検査を受けなければなりません。

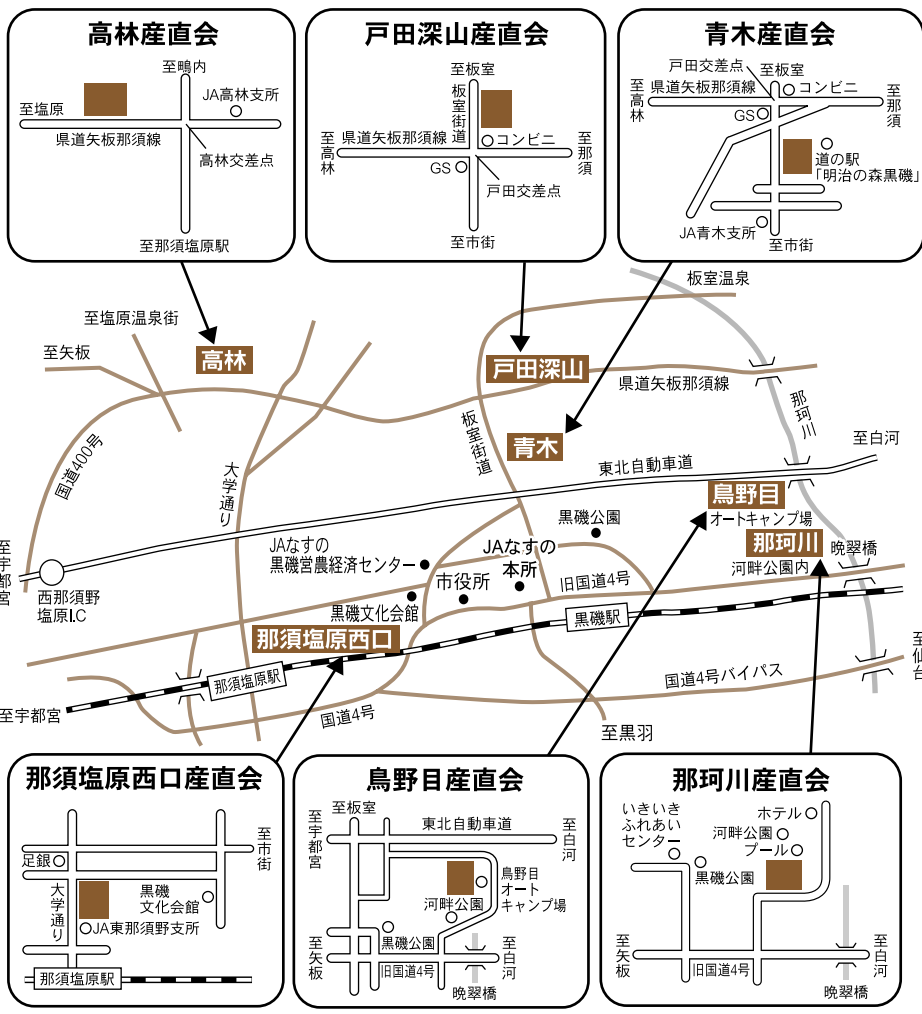
とき	ところ
9月4日(月)～6日(水) 午前10時～午後3時	那須塩原市役所
9月7日(木) 午前10時30分～午後2時30分	東那須野公民館
9月8日(金) 午前10時30分～午後2時30分	高林活力倍増センター
9月12日(火) 午前10時～午後3時	塩原支所
9月13日(水) 午前10時30分～午後2時30分	ハロープラザ
9月14日(木)・15日(金) 午前10時～午後3時	西那須野商工会館

◆問い合わせ

本庁(黒磯)商工観光課商工係 ☎0287(62)7154
西那須野支所商工観光課商工係 ☎0287(37)5107
塩原支所観光課商工温泉係 ☎0287(32)2914

やさいの安い日 8月31日(木)

黒磯地区管内六産直では、やさいの日(8月31日)に、日ごろの感謝を込めて産直フェアを開催します。取れたての新鮮野菜が10%オフの格安で買えるほか、抽選で産直引換券などが当たります。ぜひどうぞ。



- ◆ところ/時間
- ① 高林産直会 / 午前8時30分〜午後5時
 - ② 那須塩原西口産直会 / 午前8時30分〜午後4時
 - ③ 那珂川産直会 / 午前7時30分〜午後5時
 - ④ 鳥野目産直会 / 午前9時〜午後5時

- ⑤ 青木産直会 / 午前9時〜午後6時
 - ⑥ 戸田深山産直会 / 午前9時〜午後4時
- ◆問い合わせ
JANAすの黒磯産直協議会 (JANAすの黒磯営農経済センター内)
☎0287(62)6339

日本語指導者養成講座受講者募集

外国人に日本語を指導したい人のための講座です。以前に受講した人が対象ですが、初めての人も歓迎します。

◆とき

9月30日(土)、10月7日(土)・14日(土)・21日(土)・24日(火)・28日(土) (全六回)
午後1時30分〜3時30分 (ただし、10月24日のみ午後7時30分〜9時)

◆ところ

東那須野公民館

◆講師

鎌田美千子氏 (宇都宮大学講師)

◆定員

三十人

◆受講料

五百円 (ほかにテキスト代がかかる場合があります)

◆申込方法

9月13日(水)までに次のいずれかに電話で申し込んでください

◆その他

後日、受講者あてに詳細を通知します
申し込み・問い合わせ
市国際交流協会事務局 (本庁(黒磯)生活課内)
☎0287(62)7126

西那須野支所生活環境課 塩原支所生活環境課 施設見学会 参加者募集

外国人に日本語を指導したい人のための講座です。以前に受講した人が対象ですが、初めての人も歓迎します。

◆とき

9月19日(火)

◆集合

① 午前8時30分 黒磯文化会館 駐車場
② 午前9時 ハロープラザ (箆根出張所) 駐車場

◆対象

市民

◆定員

三十人 (初めての人を優先します)

◆コース

塩原温泉湯っ歩の里・箱の森プレイパーク・塩原水処理センター

◆参加費

無料

◆持参する物

昼食 (レストランでの食事も可能) 雨具など

◆申込方法

8月28日(月)〜9月1日(金)まで、秘書課で電話のみ受け付け
※定員を超える申し込みがあった場合は抽選。
申し込み・問い合わせ
秘書課広報広聴係
☎0287(62)7109

児童虐待に関する シンポジウム

児童虐待に関する相談は増加し、相談内容も複雑多様化しています。

このシンポジウムを通して、一番身近な地域住民をはじめ、関係機関が児童虐待、特に心に傷を負った子どもたちの現状やケアについて理解を深め、心身共に健やかに自立できるように支援していくために開催します。

◆とき 9月12日(火)
午後1時〜4時

◆ところ 三島ホール

◆内容

・第一部 基調講演

「虐待を受けた子どもの理解とケア」

《講師》

高瀬利男氏(情緒障害児短期治療施設「横浜いずみ学園」園長)

・第二部 シンポジウム

「虐待を受けた子どもたちのケア対策」

《コーディネーター》

下泉秀夫氏(国際医療福祉大学教授)

《シンポジスト》

高瀬利男氏(横浜いずみ学

園園長)、福田雅章氏(養徳園園長)、伊達悦子氏(作新学院大学教授)、牧恒夫氏(県南児童相談所長)

◆参加費 無料

◆その他 託児サービスの利用を希望する人は、事前に申し込んでください

◆申し込み・問い合わせ

本庁(黒磯)社会福祉課子育て相談センター

☎0287(64)3724

県児童家庭課

☎028(623)3061

そば打ち教室

参加者募集

そば打ち教室を開催します。ベテラン講師が丁寧に指導します。

ので、初めての人も気軽に参加してください。

◆とき

9月16日(土)・30日(土)
両日とも午前10時から

◆ところ

板室自然遊学センター

◆対象 市民

◆定員 二十人

◆参加費 五百円

◆講師 高林 麴道楽

◆募集開始日 8月28日(月)

◆申し込み・問い合わせ

市施設振興公社黒磯事業課

☎0287(62)7600

植木剪定講習会

参加者募集

◆とき

9月12日(火)〜14日(木)の三日間

午前9時〜午後4時

◆ところ 厚崎公民館

◆対象 六十歳代前半層で、就業意欲のある人

◆定員 三十五人(申し込み多数の場合は抽選)

◆参加費 無料

◆申込期限 9月1日(金)

◆申し込み・問い合わせ

市シルバー人材センター本所

☎0287(64)0099

◆とき 9月15日(金)

◆集合場所

①黒磯文化会館駐車場
午前8時40分出発

②那須野が原博物館駐車場
午前9時出発

◆見学施設

県林業センター、ろまんちつく村(昼食・休憩)、日光田母沢御用邸記念公園

◆見学施設

県林業センター、ろまんちつく村(昼食・休憩)、日光田母沢御用邸記念公園

◆見学施設

県林業センター、ろまんちつく村(昼食・休憩)、日光田母沢御用邸記念公園

◆見学施設

県林業センター、ろまんちつく村(昼食・休憩)、日光田母沢御用邸記念公園

◆見学施設

県林業センター、ろまんちつく村(昼食・休憩)、日光田母沢御用邸記念公園

◆見学施設

県林業センター、ろまんちつく村(昼食・休憩)、日光田母沢御用邸記念公園

◆参加費 無料(ただし昼食代は自己負担となります)

◆定員 四十人

◆申込方法

一枚のはがきで二人まで申し込みできます。郵便はがきに、参加する人の住所・氏名・年齢・電話番号・集合場所(文化会館、那須野が原博物館のいずれか)を記入し、次へ申し込んでください。応募者多数の場合は抽選とし、9月7日(木)までに通知します

◆申込期限 9月1日(金)

◆当日消印有効

◆申し込み・問い合わせ

〒324-0056

大田原市中央1-9-9

県東北県民センター「県民バス」係

☎0287(23)1555

◆旧青木家那須別邸

特別公開参加者募集

通常は非公開の青木邸三階小屋裏部屋の見学会を行います。文化財に指定された理由の一つである建築構造を、じかに見ることが出来る初めての機会です。

ぜひ、参加してください。

◆とき

9月3日(日)

午前10時からと、11時から

の二回

◆所要時間 約45分

◆定員 各回五人程度

◆料金 通常入館料 大人 二百円

小中学生 百円

◆申込開始

8月20日(日)午前9時から

◆その他

小中学生は保護者同伴で参加してください(未就学児は不可)

◆申し込み・問い合わせ

道の駅「明治の森・黒磯」

管理事務所

☎0287(63)0399



ラージボール卓球 教室参加者募集

通常の卓球ボールより大きめのボールを使い、手軽にできるラージボール卓球で、いい汗をかきませんか！

◆とき

10月2日～19年2月26日の
毎週月曜（全十六回）
午前10時～正午

◆ところ

にしなすの運動公園メイン
アリーナ

◆対象

十八歳以上の市民（高校生は不可）、卓球経験は問いません

◆定員

先着三十人

※前回の参加者は不可。

◆参加費

二千円（ボール、保険代など）

※参加費は、初回の教室の時に徴収します。

◆受付期間

9月11日（月）～15日（金）

※11日は午前9時から受け付け開始（電話でも受け付けます）

◆持参品

ラケット（シェイクハンド

・表ソフトラバー）、体育館シューズ
◆申し込み・問い合わせ
市施設振興公社西那須野事業所（にしなすの運動公園内）

☎0287(36)4785

那須野が原ウオーク 参加者募集

那須野が原を潤す那須疏水や、田園空間博物館のサテライトを巡る「那須野が原ウオーク」を次のとおり開催します。

◆とき

10月8日（日）午前9時から
（受け付けは午前8時から）

◆集合場所

那須野が原公園管理センター

◆参加費

無料

◆定員

五十人

◆申し込み

10月1日（日）までに那須野が原公園管理事務所へ

◆問い合わせ

西那須野支所農務課農林整備係

☎0287(37)5108

那須野が原公園管理事務所

☎0287(36)1220

住宅性能表示制度 普及促進講習会

健康で安全な住宅に安心して暮らせる住まいづくりを推進するため、「住宅の品質確保の推進等に関する法律」に基づき住宅性能表示制度が定められています。

最近、住宅などの悪質リフォーム業者などが横行し社会問題となつていますが、これらの不安を解消し、安心してリフォームが行える環境づくりが求められています。

そこで、本表示制度の一層の普及を図ることを目的に講習会が開催されますので、興味のある人はぜひ受講してください。

◆とき・ところ

【宇都宮会場】8月30日（水）午後1時30分受け付け、午後2時開講、ニユーみくら（宇都宮市昭和一―三―一六）

【日光会場】9月5日（火）午後1時30分受け付け、午後2時開講、日光市中央公民館（日光市平ヶ崎一六〇）

◆内容

講演「リフォーム業者選びのポイント ―悪質業者にひっかからないために―」

講師 石原孝司氏（住宅リフォーム研究所長）
◆申込方法
氏名、電話番号、受講会場を明記してFAX（028162312489）により次に申し込む（電話でも可）

◆申し込み・問い合わせ

県土木部住宅課企画融資担当

☎028(623)2484

森のレストラン 参加者募集

大自然の中で、アウトドアクッキングを楽しみましょう。

◆とき

10月8日（日）～9日（月）
一泊二日

◆ところ

県立高原山少年自然の家

◆対象

県民

◆定員

十五組

◆参加費

大人／二千六百元、中学生／二千二百円、小学生以下／二千円

※グループごとに野外炊飯用炭代四百五十円が必要です。

◆申込期限

9月20日（水）

◆申込方法
参加者全員の氏名、性別、年齢（学校・学年）、郵便

番号、住所、電話番号を書いてはがきまたはFAXにより次に申し込む
◆申し込み・問い合わせ
〒32912514
矢板市長井二五九七一―
県立高原山少年自然の家

☎0287(44)1581
FAX0287(43)7808

●8月の人口●

115,208人

8月1日現在（ ）内は前月との比較

男	57,240人(+45)
女	57,968人(+10)
世帯	41,467戸(+58)
出生	88人/死亡 61人
転入	392人/転出 364人

平成17年国勢調査をもとに算出しています

9月の納税

10月2日が納期限です

国民健康保険税 3期

～納税は便利な口座振替で～

平成18年度後期 危険物取扱者試験

危険物取扱者試験

◆試験の種類 甲種・乙種
(第一類～六類)・丙種

◆試験日時 11月19日(日)午前9時30分試
験開始(午前9時集合)

◆試験会場

那須清峰高等学校(那須塩
原市下永田)

◆受付期間

9月11日(月)～21日(木)
午前8時30分～午後5時15
分(土・日曜、祝日を除く)

◆試験手数料

甲種五千円・乙種三千四百
円・丙種二千七百元

◆受付場所

・黒磯那須消防組合消防本部
予防課および板室分署
・大田原地区広域消防組合消
防本部予防課

準備講習会(一会場で開催)

◆受付期間

9月11日(月)～21日(木)
午前8時30分～午後5時15
分(土・日曜、祝日を除く)
※電話による受け付け・予約
は一切行いません。

〔黒磯那須消防組合消防本部〕

◆講習の種類

乙種第四類受験者対象

◆講習日時

10月27日(金) 午前9時30分
～午後4時30分

◆講習会場

那須消防署(那須町)

◆定員 七十人(定員にな
り次第締め切り)

◆受講料 二千円(現金)

◆申し込み・問い合わせ

黒磯那須消防組合消防本部
予防課
☎0287(62)0864

板室分署
☎0287(69)0119

〔大田原地区広域消防組合消
防本部〕

◆講習の種類

乙種第四類受験者対象

◆講習日時

10月20日(金) 午前9時30分
～午後4時30分

◆講習会場

大田原地域職業訓練センタ
ー(大田原市)

◆定員 百二十人(定員に
なり次第締め切り)

◆受講料 二千円(現金)

◆申し込み

大田原地区広域消防組合消
防本部予防課

◆問い合わせ

大田原地区広域消防組合消
防本部予防課
☎0287(22)3016

西那須野分署
☎0287(36)2300

塩原分署
☎0287(32)2949

栃木県看護力 再開発講習会

県は、現在業務に従事して
いない看護職員などに、最近
の看護の知識・技術について
の研修を行い、再就業の促進
と資質の向上を図るため講習
会を実施します。

◆と き 10月5日(木)、12日
(木)、20日(金)、26日(木)、27日
(金の五日間)

◆ところ 栃木県看護協会研
修センター(宇都宮市)ほか

◆対象 保健師、助産師、看護師、
准看護師の有資格者

◆定員 二十人

◆参加費 無料

◆申込期限 9月15日(金)

◆その他 受講申請書などは次へ問い
合わせてください

◆申し込み・問い合わせ

栃木県看護協会
☎028(625)6141

自衛官進学コースの募集案内

◆問い合わせ 自衛隊大田原協力事務所 ☎0287(22)2940

募集種目		募集人員	資格	受付期間	試験日
防衛高等学校 学生	推薦	人文・社会科学専攻 約20人 理工学専攻 約80人	高卒(見込みを含む)21歳未満 の者、推薦については高等学校 長の推薦などが別途必要です	9/5(火) ～ 9/7(木)	9/23(土)・24(日)
	一般	人文・社会科学専攻 約65人 理工学専攻 約295人	高卒(見込みを含む)21歳未満 の者、自衛官は23歳未満	9/8(金) ～ 9/29(金)	1次11/11(土)・12(日) 2次12/12(火)～15(金)
防衛医科大学校学生	約75人	高卒(見込みを含む)21歳未満 の者	1次11/4(土)・5(日) 2次12/6(水)～8(金)		
看護学生	(陸)約70人	高卒(見込みを含む)24歳未満 の者	1次10/15(日) 2次11/18(土)・19(日)		

その他のコース

予備自衛官補	一般	約1,060人	18歳以上34歳未満の者	10/13 (金)まで	10/21(土)～23(月) のいずれか1日が指 定されます
	技能	約200人	18歳以上で保有する技能に応じ 53～55歳未満の者		

※自衛隊では、2等陸・海・空士自衛官を随時募集中および平成18年度各種コースの自衛官を募集しています。

●那須野が原公園「緑の相談所」催しもの

問い合わせ ☎0287(36)1220

行事名	とき	ところ	行 事 内 容
草木染作品展	9月1日(金) ～10日(日)	緑の相談所 展示ホール	卯の花会との共催による草木染めの作品展、着物・ブラウス・スカートなど多彩な作品を展示 ◆入場料 無料
秋の山草と斑入り植物展	9月15日(金) ～18日(月)		風情ある秋の山草と珍しい斑入り植物などを展示 ◆入場料 無料
パンフラワー展	9月20日(水) ～24日(日)		暮らしを豊かに彩る美しい四季の花を、至芸を極めた手作り粘土で表現した作品の数々を展示 ◆入場料 無料
ちぎり絵展	9月28日(木) ↓ 10月5日(木)		萌の会との共催による和紙ちぎり絵作品の展示会、植物が中心のちぎり絵を展示 ◆入場料 無料
<講座> 草木染 (Ⅰ)	9月3日(日) 午前9時30分 ～正午	緑の相談所 講習室	五倍子でストールを染める ◆講 師 卯の花会 渡辺セツ子氏 ◆定員 35人 ◆受講料 教材費実費 1,600円 ◆申し込み 電話可
<講座> 草木染 (Ⅱ)	9月10日(日) 午前9時30分 ～正午		緑色染(刈安プラス藍の生葉)でスカーフを染める ◆講 師 卯の花会 渡辺セツ子氏 ◆定員 35人 ◆受講料 教材費実費 1,600円 ◆申し込み 電話可

■ 9月の水道当番指定工事業者 ■

次の指定工事業者が、9月の土・日曜、祝日の漏水修理事当番店になっています。

		黒磯地区		西那須野地区		塩原地区	
日	曜	指定工事業者	☎0287	指定工事業者	☎0287	指定工事業者	☎0287
2	土	関東設備工業(有)	65-4411	(有)相馬設備	36-5320	(有)薄井設備	35-2932
3	日	株新成設備	62-3679	(有)伸和設備工業	36-0944	(有)森設備	35-2710
9	土	(有)相馬機械設備工業	65-1157	鈴木電機株	36-0167	(有)森設備	35-2710
10	日	近代設備工業株	62-1231	中里工業株	36-0278	(有)渡辺汽罐工業	37-8160
16	土	(有)東日本設備工業	62-3565	(有)手塚電設	36-2897	(有)渡辺汽罐工業	37-8160
17	日	(有)藤原設備	68-0948	株地熱工業	37-0741	(有)薄井設備	35-2932
18	月	(有)田代総合管工	62-0258	昭和水道土木株	36-1778	(有)森設備	35-2710
23	土	(有)エム・アイ設備コンサルタント	63-2600	(有)君島設備	36-1686	(有)薄井設備	35-2932
24	日	秀和建设株設備部	62-3324	(有)相馬設備	36-5320	(有)森設備	35-2710
30	土	株小畑工業社	64-2307	(有)大地設備	37-8850	(有)森設備	35-2710
夜間の 問い合わせ		鳥野目浄水場 〔☎0287(62)0229〕へ		千本松浄水場 〔☎0287(36)3145〕へ		鳥野目浄水場 〔☎0287(62)0229〕へ	

※水道料金の支払いは、便利な口座振替をお勧めします。

相談名	とき・ところ	相談内容・問い合わせなど
行政相談 人権相談 移動県民相談	※相談時間はすべて、午前10時～午後3時 6日(水) ハロープラザ (行政相談のみ) 7日(木) いきいきふれあいセンター (人権相談のみ) 12日(火) いきいきふれあいセンター (行政相談、移動県民相談) 21日(木) 健康長寿センター相談室 (行政相談、人権相談) 27日(水) ゆっくりセンター (行政相談、人権相談)	●行政相談、移動県民相談 国や県、市など、行政の仕事に対する意見や要望 [秘書課広報聴係 ☎0287(62)7109] ●人権相談 人権保護などに関する相談 [本庁(黒磯)社会福祉課社会福祉係 ☎0287(62)7135 西那須野支所福祉課社会福祉係 ☎0287(37)6231 塩原支所福祉課福祉係 ☎0287(32)2912]
弁護士による 法律相談 (予約制)	27日(水) 午後1時30分～4時 健康長寿センター	先着14人 [社会福祉協議会本所(西那須野) ☎0287(37)5122]
	16日(土) 午前10時～正午 いきいきふれあいセンター	先着14人 [社会福祉協議会黒磯支所 ☎0287(63)3868]
ふれあい相談 (心配ごと相談)	※相談時間はすべて、午前10時～午後3時 毎週月・金曜 いきいきふれあいセンター	悩みごとや心配ごとの相談 ●いきいきふれあいセンター実施分 [社会福祉協議会黒磯支所 ☎0287(63)3868]
	12日(火)、26日(火) 健康長寿センター相談室	●健康長寿センター実施分 [社会福祉協議会本所(西那須野) ☎0287(37)5122]
	6日(水) ハロープラザ 27日(水) ゆっくりセンター	●ハロープラザ、ゆっくりセンター実施分 [社会福祉協議会塩原支所 ☎0287(32)5216]
少年相談	月～金曜 午前9時～午後4時 青少年センター(児童生徒サポートセンター内)	小・中学生や青少年に関する相談 [青少年センター ☎0287(63)8526]
教育相談	●学校教育課(西那須野庁舎3階) 月～金曜 午前8時30分～午後5時 ●各適応指導教室 月～金曜 受付時間: 午前9時～午後4時	心身に障害がある児童・生徒や、いじめや不登校などで悩みを抱える児童・生徒・保護者に関する相談 [本局(西那須野)学校教育課 ☎0287(37)5349] 適応指導教室 [黒磯地区:ふれあい ☎0287(63)8526 西那須野地区:あすなろ ☎0287(36)6989 塩原地区:もみじ ☎0287(32)3812]
子どもに関する 電話相談	毎週火曜 午後1時30分～4時	子育ての中(家庭・集団生活・その他)で困ったこと、心配なこと、悩んでいることなどの相談 [相談専用番号(西那須野支所) ☎0287(36)1111(内線166)]
子育て相談 家庭児童相談	月～金曜 午前8時30分～午後5時 子育て相談センター	0～18歳までの子どものさまざまな悩みに関する相談 [子育て相談センター ☎0287(64)3724]
消費生活相談	月～金曜 午前8時30分～午後5時 消費生活センター	消費生活などに関する相談 [消費生活センター ☎0287(63)7900]
	毎週金曜 午前10時～午後3時 西那須野庁舎108会議室	消費生活などに関する相談(巡回相談) [西那須野支所生活環境課 ☎0287(37)5104]
	14日(木) 午前10時～午後3時 ゆっくりセンター 21日(木) 午前10時～午後3時 ハロープラザ	消費生活などに関する相談(巡回相談) [塩原支所生活環境課 ☎0287(32)2939]
交通事故相談	12日(火)、26日(火) 午前10時～午後3時 那須塩原市役所206会議室	交通事故などに関する相談 [本庁(黒磯)生活課交通防犯係 ☎0287(62)7127]
不動産相談	22日(金) 午前10時～正午、午後1時～3時 県不動産会館黒北支部(黒磯文化会館前)	不動産に関する相談 [県不動産会館黒北支部 ☎0287(62)6677]
労働社会保険 に関する相談	20日(水) 午前10時～午後4時 県社会保険労務士会館(宇都宮市)	事業主および勤務者を対象にした労働社会保険に関する相談[同会館 ☎028(647)2028]
とちぎ子ども 救急電話相談	毎日 午前7時～午後11時	子どもの急な病気やけがに関する相談 [相談専用番号 ☎局番なし#8000]